

## 【イギリス】 2015 年度予算公表

海外立法情報課 岡久 慶

\* 2015 年 3 月 18 日に、2015 年度予算が公表された。予算は 5 月 7 日の総選挙を意識し、経済の回復を強調して、貯蓄利子に対する減税、住居の新規購入者の優遇、所得税の基礎控除拡大等の政策を打ち出している。

## 1 はじめに

2015 年 3 月 18 日、2015 年度予算(注1)が公表され、ジョージ・オズボーン(George Osborne)財務相は議会で予算演説を行った。連立政権下でイギリス経済が回復しつつあり、保守党はこれを総選挙で最大限に活用するものとみられているが、一方で有権者が経済の復調を生活面で体感できるか否かは別問題である。特に 2014 年秋季財政演説(以下「財政演説」)で予算責任局(以下「OBR」)が発表した、「歳出総額の GDP 比率が 2014 年度 40.5%から 2019 年度 35.2%へと、世界恐慌のあった 1930 年代水準まで減少する」という予測は労働党に格好の攻撃材料を与える結果となっており、今回の予算ではその穴を埋めるための工夫がなされた。予算のテーマは例年と同様、経済と財政、成長及び公平性の 3 つである。

## 2 2015 年度予算の概要

## (1) 経済と財政

この部分は、OBR が作成した見通しに基づいており、各種数値の修正は財政演説と比較したものである。イギリスの 2015 年度 GDP 成長予測を 2.4%から 2.5%に、2016 年度を 2.2%から 2.3%に上方修正し、2017 年度は 2.4%から 2.3%に下方修正するが、2018 年度は 2.3%と変えず、2019 年度は 2.4%と上方修正する。また、失業率見通しは 2015 年度の 5.4%を 5.3%に下方修正し、2016 年度は 5.2%へと推移し、2017 年度以降は 5.3%で横ばいとなる。

公的部門純借入れは 2014 年度 913 億ポンド(1 ポンドは 2015 年 4 月 15 日現在約 176 円)を 902 億ポンドに下方修正し、引き続き減少し、2018 年度には黒字に転じると予測される。一方、公的部門純債務残高の対 GDP 比率は、2015 年度には 81.1%に上昇する(2014 年度は 80.4%)見込みであったが、今回の発表の中では 80.2%に下方修正し、その後は毎年減少し 2019 年度には 71.6%となる見込みである。OBR は 2015 年度の修正について、後述①の資産売却を反映したとしている。いずれにせよ、これによって 2016 年度には当該比率を減少に転じさせるという財政課題の補足目標が 1 年前倒しで達成できることとなった。

また財政演説では 2019 年度の公的部門純借入れの黒字額を 231 億ポンドとする予定であったが、今回はこれが 70 億ポンドに縮小する。これは財政演説で公表された黒字を達成した場合、歳出総額の GDP 比率が世界恐慌のあった 1930 年代水準まで減少するとした OBR の公表が大きな波紋を呼んだことを踏まえ、選挙戦で不利になる前に軌道修正を図ったものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、次の施策を行う。①「世界金融危機」の時国有化された金融機

関を中心に 220 億ポンド相当の政府資産の売却を行う、②2016 年度及び 2017 年度に 300 億ポンド相当の赤字削減を行う、③2018 年度は歳出総額を実質ベースに抑え (be held flat in real terms)、2019 年度から GDP の伸びに沿って増額する、④2017 年度までに効率性向上による 100 億ポンドの公共支出を削減し、政府所有地等の管理に商業的手法を取り入れる。

## (2) 成長

持続的な回復と、より回復力のある経済を実現するため、2015 年 4 月から法人税率を 20%まで引き下げ、その他次の政策を打ち出す。①燃料税の据え置きを 1 年延長し、石油又はガス課税を軽減することで北海油田への投資を促進する、②連合王国ほぼ全域を 100Mbps の通信網で覆うため長期的な投資支援を行う、③ロンドン郊外に住宅地域を 10 か所設立するとした従来の計画の規模を倍増し、既に選考されている 8 か所の地域と併せ、4 万 5000 戸の新住宅を提供する、④ビジネス・レート (事業用資産に対する課税) の制度を見直し、一部自治体で経済見通しに基づく予想税収額よりビジネス・レート徴収額が多かった場合、差額を当該自治体が獲得できるという制度を試行する。

## (3) 公平性

政府は強い経済と公平な社会という題目を掲げ、特に勤労者に厚く報いるため、次のような施策を打ち出している。

①所得税の基礎控除額を引き上げ、かつ高額税率 (注 2) の適用が始まる収入額 (以下「課税最低所得」) を引き上げる。具体的には 2016 年 4 月から控除額 1 万 800 ポンド、課税最低所得 4 万 2700 ポンドとし、2017 年 4 月から控除額 1 万 1000 ポンド、課税最低所得 4 万 3000 ポンドとする。受益者は 2720 万人で、2017 年度までに 370 万人が所得税を免除され、平均的な基本税率の納税者は 905 ポンドの利益があると見込まれている。

②新たに個人貯蓄控除を導入し、基本税率の納税者は貯蓄利子の 1,000 ポンドまでを、高額税率の納税者は 500 ポンドを非課税とする。

③新規に住宅を購入するために、1 万 2000 ポンドを積み立てた個人貯蓄口座 (注 3) に最高額 3,000 ポンドを上乗せする。

④既存のタックス・アムネ스티制度 (注 4) の終了期限を前倒しとし、2016 年から 2017 年半ばにかけて、最低でも未納額と利息分の 30%を罰金とし、刑事訴追からの免除も保障しないという罰則内容の「最後の機会」を実施することとする。

⑤5 年間をかけて精神病医療サービスへ 12 億 5000 万ポンドの投資を行い、特により多くの児童、出産前後の母親が精神病的治療を受けられる体制を整える。

注 (インターネット情報は 2015 年 4 月 15 日現在である。)

(1) 次の資料を参照。Budget 2015, HC 1093, 2015. <[https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment\\_data/file/416330/47881\\_Budget\\_2015\\_Web\\_Accessible.pdf](https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/416330/47881_Budget_2015_Web_Accessible.pdf)>

(2) 2015 年度の所得税率は 3 万 1785 ポンドまでが基本税率の 20%、3 万 1786 ポンドから 15 万ポンドまでが高額税率の 40%、15 万ポンドを超える額が付加税率の 45%となる。

(3) Individual Savings Account, ISA。上限 1 万 5000 ポンドの口座で利子や資本利得が非課税となる。

(4) Disclosure facility。海外のタックス・ヘイブンを利用した脱税を一定期間内に申告し、支払いを行った者に、刑事訴追の免除、罰金の減額といった優遇措置を与える制度。